

平成30年11月29日

VHF帯（207.5～222MHz）の利用に係る提案募集（第2回）の実施

総務省では、VHF帯（207.5～222MHz）の利用の検討に資するため、平成30年11月29日（木）から平成31年1月31日（木）までの間、VHF帯での利用を計画する具体的システムの提案募集を実施します。

1 背景・目的

総務省では、VHF帯（207.5MHz以上222MHz以下の周波数に限る。以下同じ。）に関し、平成28年6月に当該周波数帯を利用した移動受信用地上基幹放送のサービスが終了したことを受け、平成29年11月22日（水）から平成30年2月28日（水）までの間、移動受信用地上基幹放送に係る参入希望調査及びVHF帯での利用を計画する具体的システムの提案募集を実施した結果、8件の提案がありました。

これに関し、平成30年11月19日（月）に開催された「放送用周波数の活用方策に関する検討分科会」（以下「分科会」という。）を踏まえ、提案者からヒアリングを行うとともに、VHF帯での利用を計画する具体的システムについて、2回目の提案募集を実施します。

本調査等への回答はあくまで任意であり、本調査等への対応によって実際の申請等の可否・内容が拘束されるものではありません。また、本調査等に応じたことをもって、提案が認められるものではありません。

2 実施期間

平成30年11月29日（木）から平成31年1月31日（木）17時まで（必着）

3 対象者

VHF帯において具体的システムの利用を計画又は想定している者

4 調査等の内容等

別紙1のとおり

5 提出方法

別紙2のとおり

6 今後の予定

総務省は、本調査等の結果を取りまとめの上、公表するとともに、今後の制度整備の参考とさせていただく予定です。また、分科会の場において、ヒアリングをお願いする場合があります。

7 資料の入手方法

別紙1及び別紙2の資料については、総務省ホームページ (<http://www.soumu.go.jp>) の「報道資料」欄に本日(11月29日(木))14時を目途に掲載するほか、総務省情報流通行政局放送政策課(総務省11階)において閲覧に供するとともに配布します。

<関係資料>

○VHF帯(207.5~222MHz)の利用に係る調査等の実施結果の公表(平成30年2月28日)
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu07_02000148.html

○放送用周波数の活用方策に関する検討分科会(第1回)配布資料

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/housou_kadai/02ryutsu08_04000323.html

(連絡先)

情報流通行政局 放送政策課

担当: 佐藤補佐、松元係長

電話: 03-5253-5776(直通)

情報流通行政局 放送技術課

担当: 篠澤補佐、山川係長

電話: 03-5253-5787(直通)

VHF帯での利用を計画する具体的システムの提案募集

本提案募集における留意事項

○本提案募集の対象は、207.5MHz以上222MHz以下の周波数（以下「VHF帯」という。）に限りますが、既存の技術基準、周波数割当計画（放送業務用）等に限る必要はありません。

※本提案募集の周波数に関して参考となる資料は次のとおりです。

・VHF帯（207.5～222MHz）の利用に係る調査等の実施結果の公表

<http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu07_02000148.html>

・携帯端末向けマルチメディア放送方式の技術的条件（一部答申）

<http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/policyreports/joho_tsusin/bunkakai/20146.html>

※その他参考事項として、調査対象の周波数（207.5MHz以上222MHz以下）については、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会周波数基本計画」において、東京オリンピック・パラリンピック競技大会で使用する無線機器に対する割当可能な周波数の候補とされています。

<<https://tokyo2020.jp/jp/games/plan/environmental-arrangement/>>

○本提案募集への回答はあくまで任意であり、本提案募集への対応によって今後検討される技術基準等の内容が制限されるものではありません。また、本提案募集に応じたことをもって、提案が認められるものではありません。

○募集結果については、総務省において取りまとめ、その全部又は一部について公表を行う可能性があります。提案内容の全部又は一部について非開示を希望される場合には、その旨及び非開示項目を明確に記載してください。

※（記載例）「2(1)の項目のうち、××と記載した部分について非開示とします。」

○回答様式は適宜で構いませんが、各項目について記載してください。

○回答は可能な限り具体的に行ってください。また、必要に応じて説明図、参考資料等を添付してください。

○分科会の場において、ヒアリングをお願いする場合があります。なお、ヒアリングにあたって発生する交通費等は支給されません。

○複数のシステムについて回答される場合は、システムごとに別葉にしてください。

提案募集項目

- 1 提案するシステムの名称及び概要を記載してください。
※システムの概要が1,000字を超える場合は1,000字以内の概略を付してください。
- 2 提案するシステムを用いて行うサービスについて、以下の項目ごとに記載してください。
 - (1) サービスの内容及び需要見込み
※具体的な利用イメージについても記載してください。その際、都市部と中山間地域、
県域単位など、地域ごとに利用が異なる場合はそれも踏まえて記載してください。
※既存システム・既存サービスで対応できない理由についても記載してください。
※サービスの有料・無料の別や事業計画等についても可能な範囲で記載してください。
 - (2) サービスの開始時期
※サービスの開始までに想定される主な工程及びそれに要する期間についても記載してください。
 - (3) サービスの開始に向けて想定される課題
- 3 提案するシステムに関する、制度・技術的事項について、以下の項目ごとに記載してください。
 - (1) VHF帯の使用を必要とする理由
 - (2) 希望する無線局の種別及び無線局の目的
 - (3) 利用を希望する周波数、占有周波数帯幅、通信方式並びにそれらの理由
 - (4) 周波数の有効利用に関する取組
※無線局間で周波数共用を行う場合は、その技術的方法を記載してください。
 - (5) 国内・国外における技術開発動向
※研究開発、標準化、実用化等の動向について記載してください。
※国外において既に制度化されている場合は、併せて記載してください。
 - (6) 技術基準等の制度整備に向けて想定される課題
- 4 その他に御意見がありましたら記載してください。

「VHF帯での利用を計画する具体的システムの提案募集」の提出方法

1 提出様式

「VHF帯での利用を計画する具体的システムの提案募集」（以下「調査等」という。）については、次のとおり提出する回答を作成してください。

- ✓別紙1の留意事項に留意ください。
- ✓氏名（法人又は団体にあつては、法人の名称、代表者氏名、担当部署及び担当者名）及び連絡先（住所、電話番号及びメールアドレス）を冒頭に記載してください。
- ✓日本工業規格A列4番を基準とし、ページ番号を付してください。
- ✓日本語で記載してください。

2 提出期限

平成31年1月31日(木)17時(必着)

郵送による提出の場合も期限内必着とします。

3 提出先

提出期限までに次のいずれかの方法により提出してください。

(1) 電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：housou-seisaku-kenkyu_atmark_soumu. go. jp

総務省 情報流通行政局 放送政策課 宛て

※電子メールを送信後、03-5253-5776（放送政策課）に電話で連絡願います。

※迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。「_atmark_」を「@」に置き換えてください。

※メールに回答内容を直接書き込むか、添付ファイル（ファイル形式はテキストファイル、PDFファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル）として提出してください。
なお、他のファイル形式とする場合には、あらかじめ担当（報道発表資料の連絡先参照）にお問い合わせください。

※電子メールの受取可能最大容量は10MBとなっていますので、それを超える場合には、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

(2) 郵送する場合

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎2号館 11階

総務省 情報流通行政局 放送政策課 宛て

※発送後、03-5253-5776（放送政策課）に電話で連絡願います。

※別途、電子データによる提出をお願いする場合があります。その場合の条件は次のとおりです。

- ・記録メディアの種類は、CD-R、CD-RW、DVD-R、DVD-RW又はUSBメモリとしてください。
- ・ファイル形式はテキストファイル、PDFファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合には、担当（報道発表資料の連絡先参照）にお問い合わせください。）としてください。
- ・記録メディアには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載してください。
- ・送付いただいた記録メディアについては、返却できませんのであらかじめ御了承ください。

※別途、電子データによる提出をお願いする場合があります。